

会 議 録

会 議 の 名 称		令和 6 年度第 2 回豊中市こども審議会 義務教育就学前の保育・教育のあり方検討部会	
開 催 日 時		令和 6 年（2024 年）7 月 19 日（金） 13 時 00 分 ～ 14 時 30 分	
開 催 場 所		豊中市役所 第一庁舎 2 階大会議室	公 開 の 可 否 一部非公開
事 務 局		こども未来部 こども政策課	傍 聴 者 数 1 名
公 開 し な か っ た 理 由		個別の審議となり、市において意思形成過程の案件があるため	
出 席 者	委 員	中橋委員（部会長）、安家委員、北島委員、土井委員、星屋委員、三石委員、脇坂委員	
	事 務 局 ほ か	<こども未来部> 厚東こども未来部長、別所こども未来部次長 こども政策課：出口こども政策課長、石原課長補佐、中村企画調整係長、 菅原認可指定係長、高橋主査、田島主事、高橋事務職員、根尾職員 こども事業課：梅本こども事業課長、稲生主幹、森主幹	
案 件		1. 子ども・子育て支援法に基づく第 3 期市町村計画にかかる教育・保育の「量の見込み」について 2. 第 2 次豊中市公立こども園整備計画について 3. 『豊中市教育保育環境ガイドライン』追加内容の検討について 4. 令和 6 年度・令和 7 年度教育・保育事業の利用定員の設定について 5. その他	
審議等の概要 (主な発言要旨)		別紙のとおり	

**令和 6 年度（2024 年度）第 2 回豊中市こども審議会
義務教育就学前の保育・教育のあり方検討部会（会議概要）**

日 時：令和 6 年（2024 年）7 月 19 日（金） 13：00～14：30

場 所：豊中市役所第一庁舎 2 階大会議室

出席者：中橋委員（部会長）、安家委員、北島委員、土井委員、星屋委員、三石委員、
脇坂委員

○事務局

ただいまより、令和 6 年度第 2 回豊中市こども審議会、義務教育就学前の保育・教育のあり方検討部会を開催いたします。

<資料確認>

○部会長

本日の案件は 4 件です。

案件 4 は個別の審議となりまして、市において意思形成過程の案件です。公開することによって申請法人の権利や正当な利益を害することのないよう非公開とします。
出席の委員の皆様よろしいでしょうか。

<異議なし>

異議なしということで、非公開案件として進めたいと思いますので、よろしくお願いします。それでは、事務局から本日の委員の出席状況についての報告をお願いいたします。

○事務局

委員定数 7 名のうち、7 名の委員が出席されています。従いまして、要領で定める会議の開催要件である過半数を超えておりますので、本日の会議は成立しております。傍聴者は 1 名です。

○部会長

それでは、案件 1 の子ども・子育て支援法に基づく第 3 期市町村計画にかかる教育・保育の「量の見込み」について、事務局から説明をお願いいたします。

■案件 1. 子ども・子育て支援法に基づく第 3 期市町村計画にかかる教育・保育の「量の見込み」について

○事務局

<案件 1（資料 1-1・1-2）について説明>

○部会長

ニーズ量の見込みについて算出されていますが、確保方策は、次回以降の議論となりますので、本日は補正の考え方についておよび段階的に上昇していくという見通しの部分について、ご質問・ご意見がありましたらお願いします。

○委員

資料 1-1 について、区域の分け方は大きなくくりとして第 1 区域、第 2 区域、第 3 区域となっていますが、同じ区域内でも保育施設の多い地域、少ない地域という偏りはあると思います。そういったことから、保護者が送迎できる範囲など、実際には通うことが難しい保育施設もあり、今後区域という考え方だけにはとらわれず、もう少し細かい見方は必要になると考えています。

次に、同資料の 3 ページ「4.教育・保育の利用定員 過不足」について、2 号の欠員が 838 人とありますが、新 2 号を利用しながら、2 号を待っているという方もいて、ほとんどが在園していると思われます。ですので、新しい保育施設を建てるという手段の他にも、新 2 号の方々の制度を充実するだけでも、2 号部分の待機児童は減ってくるのではないかと思います。

最後に、前回の部会でもお伝えしましたが、中長期的なビジョンとして、令和 11 年度以降豊中市はどのような人口推計を考えているのか、高位、中位、低位といった 3 種類の折れ線グラフを示していただきたいです。待機児童がでないような保育施設の確保について考える参考になるとと思いますので、お願いします。

○委員

資料 1-1 の 2・3 ページの「4.教育・保育の利用定員 過不足」について、全国的にも、豊中市としても人口が減少してきている中、教育・保育施設を中長期的に存続させ、豊中市の子育てを担っていくにあたり、園を建てる以外にも、幼稚園での 2 号、3 号の受け入れを担ってもらうなどの手段があると思いますが、1,248 人という不足の状況はプレッシャーであり、不安を感じています。この不足を補うために、施設を増やすのであれば、しっかりと考えながら進めていく必要があると思いますので、施設側の役員と相談をしながら進めていっていただきたいと思います。

○事務局

区域については、整理をしやすくするため、現在 3 ブロックとしていますが、確保量の算定にあたっては、小学校区ごとなど細かな分析を行っています。ご意見をいただいた移動可能な区域については観点として含めながら、計画においては 3 ブロックの考え方で検討を進めさせていただきたいと考えています。

新 2 号については、ご意見のとおり保育が必要な方の中でも、学校教育を希望する保護者の方も多くいます。そういったことから、より制度を充実させていくことが望ましいと考えていますが、具体的な確保方策については次回の会議でお示しする予定としていますので、その際にご意見をいただければと考えております。

中長期の見通しについては、検討が必要であると考えています。検討にあたっては、既存の園と話し合いを行い、ともに考えながら進めていきます。

○委員

豊中市は、今年度 28 人の待機児童が出ていますが、国のカウントの仕方と実際のニーズの数がかけ離れているという状況があります。実際には、園に入れていないであろう約 600 人の待機児童についても考えながら、入園できるような方法があればと思います。市民には見えてこない部分とはなりますが、きちんとその点も分析しながら、計画に反映してもらえればと考えています。

○事務局

今回お示ししています量の見込みについては、市民アンケート調査から今後働きたい、保育を利用したいという潜在ニーズを含めてカウントしているものとなっています。ご意見のとおり、実際に園に入れていない児童が今年の4月で672人いるということをつまえて、詳細な分析をしながら確保を進めたいと考えています。

○部会長

補正の考え方については、大枠としては承認し、区域のとらえ方や今後の見通しについてはより分析を重ねて進めていくということとなります。確保方策については、次回皆様にもご意見いただきながら考えていきたいと思います。

それでは、次の案件に移ります。

■案件2. 第2次豊中市公立こども園整備計画について

○事務局

＜案件2（資料2・2参考）について説明＞

○部会長

本日は、公立こども園の4つの機能としてこれまで示されてきたものをもう一度検証しながら、どのように変更していくか、あるいは変更しなくても良いのかを含めて、ご意見いただければと思いますので、よろしくお願いします。

○委員

まず、3つにまとめた機能について、現計画の4つの機能から大きく内容としては変わっておらず、くくり方を変えたものであるという認識をしています。セーフティネットは社会福祉的な部分、教育・環境は教育的な部分、地域の子育て支援は福祉であり教育でもある部分ということで、園に在籍していない方々をセーフティネットにかけていく機能であり、1号・2号・3号あるいは0号などとよばれる児童を全てくくっているというように理解しています。

公立園については耐用年数の関係で建て替えの話が今後出てくると考えていますが、公立園が果たすべき機能として、公立幼稚園が担っていた教育的機能および公立保育所が担っていた社会福祉的な機能があると思います。民間であれば1園で20年ほど償却して、財政計画を立てるのでなかなか機能変更の難しさがあることから、例えば0歳児が減ってきたとしても0歳児の定員を下げてどこかに転換するということができないという状況がありますが、公立こども園の場合は、同じ例の場合にはその部分を地域の子育て支援の機能として使用できるようなベース作りをしていくことができるという良さがあります。今後建て替えをする際は、新しい3つの機能も含めて検討を行い、20年・30年先のことを見すえて兼用や転用ができるような形にしていく必要があると考えています。

今後、豊中市には児童相談所ができますが、ここで得た知見を事例として研修などを通して公立こども園に学びとして出すといったような先進的な取り組みなどを行うなどし、セーフティネット機能をより充実させていくことが大事であるように思います。

○委員

資料2の3ページ(1) 公立こども園の果たすべき機能について、これまでも公民とともに子育てが非常に難しい家庭や障害をもつなど支援を必要とする子どもに対する様々な形でセーフティネット機能を担ってきたところです。4ページに記載の次期計画における公立こども園の果たすべき機能について、セーフティネット機能としてはぐくみセンター・児童相談所との連携に関する記載がありますが、施設側からしますと、これまでいち早い連携がなかなか進まないという状況がありました。そのため、児童相談所やはぐくみセンターと、公立こども園や小学校がスムーズに連携して、セーフティネット機能として、効果があればいいなと期待しています。

○委員

地域の子育て支援拠点機能について、マイ子育てひろばや公園ほっとタイムといった取組みを行っているとのことですが、私はふだんとよふあみでこども園などの情報を得ながら、イベントに参加したりしています。その一方で、仕事で忙しい保護者からは、こども園で開催するイベントについて知らなかったという話を聞きます。そのため、もし可能であれば、アプリだけではなくスーパーなどの誰もが利用できるような場所に、イベントなどのお知らせがあれば、情報が必要な方や、興味をもっている方が気づけるような子育て支援につながるように思います。

また、4ページの「教育・保育環境の充実機能」について、幼児教育サポーターがこども園を巡回して保育教諭の支援をされているということですが、幼児教育サポーターをされている方はどのような方なのかでしょうか。

最後に、言葉の漢字について、障害児の「害」というのが、ひらがなで書かれていることが多いのではないかと思います。公の文書としてひらがなでなくても良いのでしょうか。

○委員

セーフティネット機能について、資料に「障害児保育等の推進」と記載がありますが、障害児の中ではより深く医療的に関わっていく必要がある子どもがいます。そのため、この部分で小児科の精神面やより深い専門的な機関をつないでもらうことができればと考えています。

また、幼保こ小の連携に関連して、幼稚園から小学校に上がる子どものことで、小学校からその家庭環境などについての問い合わせが入ることがあります。特に外国籍の方で、保護者の方に言葉の面で課題があり、学校の宿題などのフォローをするにはどうしたら良いのかといった内容が多くあります。幼稚園の場合は、保護者が子どもの送迎をするため幼稚園と保護者の距離が近いという利点がありますが、小学校は子ども自身が学校へ行くことが前提のため、学校の先生と保護者の関わりが薄く、上手くいかなかった時のフォローが保育園や幼稚園に求められるということがあります。そのような家庭支援という部分で、よりセーフティネット機能の中に、幼保こ小の連携を掲げてもらえると、園としては動きやすいように思います。

○委員

現在、市内の保育園を利用していますが、保育園での困りごとを相談できる場所があればという話を保護者とすることがあります。例えば、クラス内でのトラブルがあっ

た場合など、民間園に通っていると、それが普通のことなのか判断をすることが難しいことがあります。以前、子どもが通っている園から1歳のクラスに上がるまでに離乳食を卒業してくださいとのお話があり、そのことをプレッシャーに感じているという相談を、あるきっかけがあって、公立こども園の給食の先生にしました。その際、ウェルカムな雰囲気やアドバイスや園との対応の仕方を教えていただきました。限界はあるかもしれませんが、このように保育園を実際に利用している保護者が相談できる窓口があればありがたいと思います。

○委員

障害児の問題として、子どもの数が減少している中で、障害に関する法律ができたこともあり、認定数も増えています。そのことから、発達障害を含む障害を持つこどもの数が増えていることを心配しています。民間の保育園も障害児について勉強しており、受け入れは進んではきているのですが、保護者の傾向として公立園を選ぶことが多いため、そちらに集中してしまうことも悩ましいです。

また、保護者が子どもの障害に気づいておらず、園での行動の違和感に対して専門家に見てもらった際に障害の疑いがあるという診断が出た場合、保護者にどのようにして伝えるかについても難しさがあります。このような場合に、最初は障害を認めない保護者が多く、障害が認定されると「どうしたら治るのですか」と言われることがあります。そのため、専門医とのしっかりした連携が必要になってくると思います。そして、幼稚園から小学校、小学校からさらに上のステージに上がる際に相談体制が変わったりしますが、そういう中で引き継ぎや連携がうまく取れないことも課題です。豊中の支援学校は障害児教育に関する専門家が集まっておりそれなりに連携ができていますが、このような連携は常に必要であると考えています。

○部会長

見直しを行っていく際に、実際に機能を担っている現場の先生たちが、どのようなことが必要であると考えているか、これからもっと必要になることといった考えを聞いた上で、そのことが公立こども園としてどういった規模や形で実践することができるかを検討する必要があると考えています。前回の審議会で、公立こども園の先生方にオブザーバーとして来ていただくのはどうかと発言させていただきましたが、事務局側にいるとのことでした。実際にここまで実施してこられた機能に関わる状況をお聞きしたいです。

また、セーフティネット機能について、1つは「障害をもつ子」という表現が使われていますが、多くの場合、「特別配慮」や「支援を必要とする子」といった表現が使われると思いますので、その表現は工夫していただきたいです。障害を持っている子どもを受け入れるだけでなく、その子とその子を取り巻く環境に対してどのようなセーフティネットを作っていくかが議論される必要があると考えています。例えば、ご意見にあったような幼稚園・保育所等は保護者との距離が近いことについては、10年前に授業で取ったアンケートでも「幼稚園の先生には相談できることが小学校の先生には相談しにくい」という意見があり、その当時から顕著なものでした。加えて、他園の困りごとがすぐに相談できるような機能など、単にセーフティネット機能は障害をもつ子どもの受け入れ・支援の話には限らないと考えています。

小学校以降のつながりについて、公立は行政機関としての連携が民間施設より安心感

があり、その面が期待されています。セーフティネットや地域への活かし、教育・保育への連続性というところでネットワークの中心になる役割が必要かと思います。

公立園の人材育成に関して、公立園が他の地域の保育園に対して今までいろいろな経験値を生かしながら教育保育のアドバイスをする幼児教育サポートセンターのような機能を担っていますが、サポーターの方々はどのような意識で役割を担っているのでしょうか。また、公立こども園としての人材ステップをどのように考えていくのかも重要となります。現在24園ありますが、なかなか手が回らないということであれば、整備の必要性の有無の検討や、育成方法に問題があるのかについて根本的に考えていく必要があると思います。加えて、もう少し保育士視点の施設の整備も検討していただきたいという印象を受けました。

○事務局

園の機能変更ができるような整備について、現在、公立こども園3園で大規模改修、3園で建て替えをしています。その中で、地域の方々に来てもらえるようなプレイルームの配置や、未就園児が使用できる場所について考えながら整備をしています。今後も施設の老朽化・建て替えの問題は出てくると考えていますので、公立こども園24園の施設状況を改めて確認し、しっかりと考えていく予定としています。

次に、はぐくみセンター・児童相談所との連携のスムーズに行うことについては、資料4ページの3つの機能で取り上げていますセーフティネットが中心となってはきますが、それぞれの地域子育て支援や教育保育環境の充実機能も対応しています。地域であれば、マイ子育てひろばや公園ほっとタイムの中で、支援の必要がある案件があればセンター等につなぎ、教育保育環境の充実機能では巡回をする中で分かった事案を必要に応じてつなぐという形で、流れが途切れないようスムーズな連携を行えるように努めます。

次に、幼児教育サポーターについては、基本的には施設長に務めていただいています。また、マイ子育てひろば等の情報は市ホームページや「みんなで」の冊子では提供していますが、スーパーなどの身近な場所での情報発信については、関係課と話し合いながら、前向きに検討していきます。

次に、障害児保育をする中での医療支援が必要なこどもについて、これまでも幼保こ小で取り組んできましたが、改めて各小学校などに働きかけをしていきます。

次に、保護者の園での困りごとについての相談先について、現在は地域子育て支援相談機能として未就園児に来てもらいやすい環境づくりに努めていますほか、幼児教育サポーターセンターの巡回等で困りごとがあれば対応をしています。あわせて、近隣の公立園と民間園の交流がよりできたらと考えていますので、一部地域ですでに進んでいる公立園と民間園の意見交換会を事例として紹介しながら、気軽に園同士が相談できる環境ができるよう検討させていただきます。

次に、障害児について、お話いただきましたとおり、障害児児童数・保育数は増加してきており、公立園・民間園ともに受け入れが増加しています。公立園では障害児保育の中でも医療的ケアが必要なお子さんを受け入れていることもあり、保護者の考え方によって公立園を選ぶということは事実としてあります。ただ市として設けていくセーフティネットでは公民の連携で障害児保育に対応していこうと考えています。また、発達障害のこどもについても、園からの報告も増えてきており、保護者の発達障害への理解もなかなか難しいことがあります。こちらに関しては、こども園と専門医の連携だけで

はなく、状況によっては保護者への丁寧な説明も必要と考えています。

○事務局

とよふあみでの情報の入手について、お仕事が忙しい方はなかなか見ることができないということですが、マイ子育てひろばを実施する中でプッシュ通知という機能を6月から利用できるようになりました。これまでであれば、一度通知をあげてそちらを保護者の方が見ているだけで終わっていましたが、現在は利用している園を登録していただくと、園からもプッシュでお知らせができるようになりました。また、地域によりますが、地域の主任児童委員などの方々と話し合い、掲示板を利用させていただいており、少しでも多くの人に見ていただけたらと考えています。また、地域の取組みも地域を4分割に分けた代表の方とお話をして地域の事業を実施しています。

公立こども園の機能に関して、それぞれ園長と副園長が大阪府のアドバイザーの資格を取って地域の方々に対応していくという形になっています。実際に幼児教育サポーターの方とアドバイザーの先生たちが対応した件数はまだ少ないですが、今後様々なケースに対応していけるように検討しています。それぞれの園がブロックごとにどんな役割を担っていけるか話し合いながら、より具体的に取り組んでいけるよう進めていきます。

○事務局

セーフティネット機能や教育保育の部分について、公立こども園が先に行っている中で蓄積したものを開示してほしいとのご意見がありましたが、その点は現段階でお示ししている3つの機能でそのような進め方ができたらと考えています。

続いて、障害児の漢字の使い方について、法律上では漢字表記になっておりますので、計画関係で使用する際は漢字を用いるようにしています。配慮のある形での記載は必要であると考えていますが、計画の中では全市的に漢字表記で進めさせていただこうと思います。

次にセーフティネット機能を全体視した中で公立こども園がどこまでしていくかが重要であるご意見をいただきましたが、そのことについてしっかりと考えながら、もう少しセーフティネットの強化をどのような形とするかを具体的に進めていこうと思います。

○事務局

公立こども園の人材育成について、本市としても、新しく入られてから最初に担任を務めるなかで経験を積みながら先輩の指導も受けつつ成長していくのですが、就任をしてから主任保育教諭、副園長、園長と段階が変化するとそれぞれ求められる役割も異なってきますので、それに応じた研修をし、かつ専門の先生とお話させていただくなどして人材育成を進めていきたいと考えています。

○委員

幼児教育サポーターセンターについて、サポーターは大阪府の事業を受けて実施していると思いますが、こちらは公立園だけでなく民間園でも進んでいます。そのため公立園として、アドバイザー同士が意見交換や学び合いができるようコーディネートをしてもらいたいです。現状は、民間園が困っていると公立園が教えに来るというような形ですが、お互い困ったときに幼児教育サポートセンターを介して紹介してもらおう、そして

アドバイザー同士が集まって話し合いをするというコーディネートが行政の役割として重要と考えていますので、よろしくお願いします。

■案件 3. 『豊中市教育保育環境ガイドライン』追加内容の検討について

○事務局

<案件 3 (資料 3) について説明>

○部会長

ありがとうございます。また進捗状況のご報告をお願いいたします。

■案件 4. 令和 6 年度・令和 7 年度教育・保育事業の利用定員の設定について(非公開)

■案件 5. その他

○事務局

<事務連絡>

○部会長

それでは第 2 回豊中市こども審議会 義務教育就学前の保育・教育のあり方検討部会を閉会します、ありがとうございました。

<閉会>